

第6期障害福祉計画の成果目標

項番	成果目標	第5期障害福祉計画(平成30年～令和2年度)			第6期障害福祉計画(令和3年～令和5年度)	
		【国の指針に基づく三田市の設定方法】	目標値	実績	【国の指針に基づく三田市の設定方法】	目標値
1	地域移行者数	平成28年度末の施設入所者の9%以上が地域移行 78人×9%=7人	7人	7人	令和元年度末の施設入所者の6%以上が地域移行 87人×6%=5.22≤6人	6人
2	施設入所者数	平成28年度末の施設入所者数から2%以上削減 78人×98%=76人	76人	87人	令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減 87人×98.4%=85.6≥85人	85人
3	精神障害者を地域全体で支える体制の構築	保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置	設置	整備中	保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置	設置
4	地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等の面的体制整備に取り組む	面的体制整備	整備済(2機能)	地域生活支援拠点等の面的体制整備に取り組む	面的体制整備
5 新規	運用状況の検証・検討	-	-	-	機能充実のため年1回以上運用状況を検証・検討する	実施
6	一般就労への移行者数	福祉施設からの一般就労者数を平成28年度実績の1.5倍以上 7人×1.5=11人	11人	15人	福祉施設からの一般就労者数を令和元年度実績の1.27倍以上 15人×1.27倍=19.05≤20人	20人
7 新規	就労移行支援事業から一般就労への移行者数	-	-	-	就労移行支援事業から一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.3倍以上 10人×1.3倍=13人	13人
8 新規	就労継続支援A型事業から一般就労への移行者数	-	-	-	就労継続支援A型事業から一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.26倍以上 1人×1.26倍=1.26≤2人	2人
9 新規	就労継続支援B型事業から一般就労への移行者数	-	-	-	就労継続支援B型事業から一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.23倍以上 4人×1.23倍=4.92≤5人	5人
10 新規	就労支援事業所等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業の利用者数	-	-	-	就労支援事業所等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用 20人×70%=14人	14人
11 新規	就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合	-	-	-	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上	70%
12 新規	障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	-	-	-	総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保	実施
13 新規	相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	-	-	-	相談支援体制の充実・強化等に関する指標	12件
14 新規	相談支援事業者の人材育成の支援	-	-	-	○相談支援事業所連絡会 年12回 ○相談支援専門員研修 年4回 ○関係機関との連携強化の取組み ・子どもネット 年6回 ・子どもネット課題部会 年6回 ・実務者会議 年5回	4件
15 新規	相談機関との連携強化の取り組みの実施	-	-	-	・阪神北圏域相談支援連絡会年4回 ・阪神圏域医療的ケア児等支援者連絡会議 年4回 ・その他の連絡会議 年15回	40回

第2期障害児福祉計画の成果目標

項番	成果目標	第1期障害児福祉計画(平成30年～令和2年度)			第2期障害児福祉計画(令和3年～令和5年度)		
		【国の指針に基づく三田市の設定方法】	目標値	現状	【国の指針に基づく三田市の設定方法】	目標値	
16	児童発達支援センターの設置	児童発達支援センターを市内に1か所以上設置	1か所	1か所	児童発達支援センターを市内に1か所以上設置	1か所以上	
17	保育所等訪問支援事業の実施	保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	実施	実施中	保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	実施	
18	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の確保	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を市内に1か所以上確保	各1か所	1か所 (放デイ事業所)	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を市内に1か所以上確保	各1か所	
19	関係機関による連携・協議の場の設置	保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が連携、協議できる場の設置	設置	未設置	保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が連携、協議できる場の設置	設置	
20 新規	医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	-	-	-	医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	配置	